



# 休日はどんなことをしてみようかな？

## 休日の活動 4つのポイント

- 1 自分の目的に合った活動が選べる
- 2 複数の活動を兼ねることもできる
- 3 平日の部活動と異なる種目や活動にも参加できる
- 4 どの活動にも参加しないこともできる

## 中学生の生活が変わります

市の方針  
**「令和7年度末をもって  
休日の部活動は行わない」**

中学生が参加可能なクラブ等を調査し、児童生徒や保護者の皆さんにお伝えしていきます。  
左記の4つのポイントで、  
主体的・自主的に休日を過ごしましょう。

## 地域クラブ活動 Q&A



- Q 地域クラブ活動は、学校の部活動をそのまま行うのですか？
- A 学校の部活動とは全く異なるものです。地域クラブ活動はそれぞれのクラブや団体等が実施主体となってスポーツ活動や文化芸術活動を行うものです。

- Q 部活動でなくなると、活動費はどのようになりますか？
- A 学校の活動ではなくなるため、指導者の報酬や保険料などは基本的に受益者負担になります。

Q 中学生の参加は、地域にどのようなメリットがあるのですか？

A 地域の人と一緒にスポーツや文化芸術活動をする機会が増えることで、地域の絆が深まり、心豊かな地域社会となっていくことが期待されます。

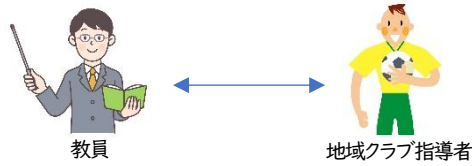


Q なぜ、このような改革が必要なのですか？

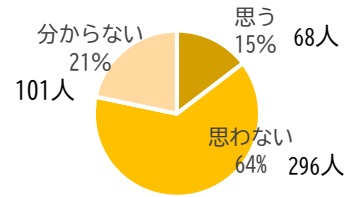
A 少子化が進み、部活数や部員数が減少していて、学校単位での部活動は存続できなくなってきました。そのため、自分のやりたい部がなかったり、専門の顧問がいなかったりなど、今までの部活動の仕組みでは中学生が望む活動は難しい状況です。  
また、部活動は教員が休日も含め勤務時間外にもかかわらず、無報酬で行ってきました。しかし、働き方改革の一環として、このような勤務の現状を改善することも課題となっています。  
このようなことから中学生が多様なスポーツ・文化芸術活動を選択できるような改革が必要になりました。

## 教員は地域クラブ活動の指導に関わることができるのですか？

市内公立中学校教員を対象に実施した意識調査では、休日に中学生が地域クラブ活動で活動する場合、15%の教員が指導者として関わりたいと思っています。なお、専門性を生かし、指導者として関わりたいと思っている教員がクラブ等の指導をする場合は「兼職兼業」の届出が必要になります。



Q 休日に中学生が地域クラブ活動で活動する場合、指導者として関わろうと思いますか



部活動や地域クラブ活動に関する意識調査 (R5.12~R6.1 実施)

### 兼職兼業とは？ (指導を希望する教員が地域のスポーツ・文化芸術活動を行うために)

#### 福井県教育委員会「学校部活動および新たな地域クラブ活動のあり方に関する方針」(抜粋)

- ①地域クラブ活動での指導を希望する教師等が、円滑に兼職兼業の許可を得られるよう規定や運用の改善を行う。
- ②本人の意思を尊重し十分に確認するとともに、勤務校等における業務への影響の有無、教師等の健康への配慮等、学校運営に支障がないこと等も含め検討して許可する。
- ③教師の心身の健康を確保するため当該教師の学校における労働時間(ただし、在校等時間(教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として外形的に把握することができる時間)も通算の対象として扱う。)と地域団体の業務に従事する時間を通算した時間から労働基準法に規定される法定労働時間(原則として1日について8時間、1週について40時間)を差し引いた時間(いわゆる時間外労働と休日労働の合計時間)が単月80時間未満とならないことが見込まれる場合には、兼職兼業の許可を出さないことが適当である。

## 令和6年度も調査を実施します！



### ニーズ調査：小学4～6年生と保護者

全国的に中学校生活が変わっていく中、本市では小学校4～6年生、小学校の保護者の皆さんからスポーツ・文化芸術活動に関するニーズを把握し、子どもたちが将来にわたりスポーツや文化芸術活動に参加し親しむことができるように、アンケートを実施します。

### 地域クラブ活動調査

本市では下図の「中学生の活動イメージ」のように、休日の過ごし方が変わっていきます。そこで、中学生が休日に多様な活動ができるように、中学生が参加可能な各スポーツ・文化芸術団体等の調査を行います。

### 中学生の活動イメージ (ドリーム通信 vol.2 より)



年度	R5	R6	R7	R8	R9～
国のガイドライン	国(スポーツ庁・文化庁) 休日部活動の移行 改革推進期間 R5～R7			地域クラブ活動の充実 できるところから平日も移行	
市の方針	部活動(平日・休日) 地域クラブ活動へ参加			休日の部活動は行わない(R7度未廃止)	
休日の活動	部活動	地域クラブ活動へ参加		地域クラブ活動へ参加	
平日の活動		地域クラブ活動へ参加		地域クラブ活動へ参加	
		部活動		部活動	
				学校の実情に応じて新チーム開始時までは活動することができる	

2024年(R6)3月 福井市教育委員会事務局発行

※ドリーム通信は「部活動の地域移行」に関する広報誌です。(原則として2か月ごとに、必要に応じて臨時号を発行します)